

盛岡駅西口複合施設整備基本構想策定に向けたサウンディング型市場調査業務委託
公募型プロポーザル審査要領

(目的)

第1 この要領は、盛岡駅西口複合施設整備基本構想策定に向けたサウンディング型市場調査業務委託の実施に当たり、プロポーザルに参加した者（以下「参加者」という。）の中から受注候補者を決定するために必要な事項について定めるものとする。

(選定方法)

第2 選定に当たっては、1次審査及び2次審査の実施により提案内容の評価を行い、その結果により受注候補者を選定する。

2 参加者が3者以下の場合は、1次審査は実施しない。

3 参加者が4者以上の場合においては1次審査を実施し、上位と評価された3者により2次審査を行う。

(資格審査)

第3 提案内容が、当該業務委託公募型プロポーザルの募集に当たり定める応募要件を満たしていることの資格審査は経済企画課が行う。

(1次審査)

第4 1次審査は書類審査とし、提案書類の内容により審査を行う。

2 審査員は、次の各号に掲げる者とする。

(1) 商工労働部長

(2) 商工労働部長が指名する者（2者）

(2次審査)

第5 2次審査はプレゼンテーション審査とし、参加者からの事業説明及び審査員からの質疑応答により審査を行う。

2 審査員は、次の各号に掲げる者とする。

(1) 商工労働部長、又は商工労働部長が推薦する者

(2) 建設部長及び都市整備部長、又は各部長が推薦する者

(3) 東日本旅客鉄道株式会社地域共創部長及び企画総務部長、又は各部長が推薦する者

(審査の基準)

第6 審査の項目は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 業務目的の理解
- (2) 企画提案内容
- (3) 業務遂行能力
- (4) 予算の妥当性

(審査の方法)

第7 第6に定める審査の項目に基づき、審査シートを別紙のとおり定める。

2 審査は、参加者から提出された提案書類に基づき、個別の審査項目ごとに評価・評点を行う。

3 参加者が1者のみであった場合にも審査を実施し、本事業を実施するにふさわしいか否かを評価する。

(受注候補者の選定)

第8 審査員ごとに、第7に定める審査の結果に基づく評価点数の上位3者まで順位点（1位：5点、2位：3点、3位：1点）を付し、順位点数の合計が最も高い参加者を受注候補者とする。
ただし、参加者の全員について、各審査員が付した評価点数の合計が満点の10分の6に満たない場合は、受注候補者無しとする。

2 前項の場合において、順位点数の合計が最も高い参加者が2者以上あった場合は、審査シートの「企画提案内容」に関する審査項目について、各審査員が付した評価点数の合計が最も高い参加者を受注候補者とする。

3 前項の場合において、評価点数の合計が最も高い参加者が2者以上あった場合は、審査員の合議により受注候補者を決定する。

4 参加者が1者の場合は、各審査員が付した評価点数の合計が満点の10分の6を満たす場合は受注候補者とする。

(選定結果の通知)

第9 選定結果は、各参加者へ書面により通知するとともに、盛岡市ホームページにて結果を公表する。

盛岡駅西口複合施設整備基本構想策定に向けたサウンディング型市場調査業務委託
プロポーザル審査シート

審査員氏名：_____

参 加 者 名	
---------	--

審査項目及び点数

審 査 項 目		審 査 の 観 点	配点	重要度	得点
業務目的の理解	基本構想（案）への理解	・基本構想（案）の内容を理解した上での提案であるか。	／ 5	× 2	／ 10
	対象用地に対する認識	・対象用地が持つポテンシャル及び重要性を認識しているか。	／ 5	× 1	／ 5
	複合施設の意義	・複合施設の意義や将来的な地域への貢献性が捉えられているか。	／ 5	× 1	／ 5
企画提案内容	調査工程及び実施方法	・業務期間内において効果的かつ確実に遂行できる工程や実施方法であるか。	／ 5	× 2	／ 10
	調査対象者	・効果的な意見・提案が期待できる事業者等を調査対象としているか。	／ 5	× 3	／ 15
	現地説明会	・より多くの参加者が得られるような創意工夫がなされているか。	／ 5	× 1	／ 5
	具体性・実現性	・業務仕様書の内容を踏まえた具体的かつ実現可能な提案であるか。	／ 5	× 3	／ 15
	企画性・独創性	・民間ならではの発想や手法を取り入れたユニークな提案であるか。	／ 5	× 2	／ 10
業務遂行能力	業務実績等	・過去の業務実績等から、業務を遂行できる十分な能力が認められるか。	／ 5	× 1	／ 5
	実施体制	・業務遂行に必要なかつ十分な体制が整っており、役割分担等が適当であるか。	／ 5	× 3	／ 15
予算の妥当性	全般	・提案内容に対する経費の配分が適正であり、積算根拠が妥当であるか。	／ 5	× 1	／ 5
配点点数の基準 ５・・・特に優れている ４・・・優れている ３・・・標準 ２・・・やや劣っている １・・・劣っている			—	—	／ 100